



▲小学校への図書館司書の派遣

## こどもの読書週間 本を身近に

### ～イベント・展示を開催～

区立図書館では、こどもたちへの読書普及のため、読書教育や図書館教育を支援しています。

また「こどもの読書週間」(4月23日～5月12日)と「世界本の日」(4月23日)に合わせ、記念イベントと展示を行います。ぜひご参加ください。

問合せ 千代田区読書振興センター(千代田図書館内) ☎5211-42009

**読書教育を支援 4月から中学校でも**

専任の司書が、区立小学校・幼稚園・こども園等と連携し、読み聞かせやブックトーク、図書館の活用方法などの授業を通して、自主的な読書や情報リテラシーなどの育成をサポートしています。今年度から中学校での活動も開始し、0才から中学生までのこどもたちに多くの本の出会いを提供していきます。

訪問回数(昨年度)の回数

中学校(2校) 週1回(新規)、小学校(8校) 週3回(週2回)、幼稚園・こども園・保育園・児童館(16施設) 年24回(年12回)

**「こどもの読書週間」記念イベント**

世界の絵本と「Dear JAPAN」世界の絵本画家から希望のメッセージ展



写真提供 (株)アート絵本

外国の絵本を中心に、各国で出版された約60冊を手にとってご覧になれる展示です。また、今回展示する絵本の画家の内19名が、東日本大震災に見舞われた日本へ贈ったメッセージとイラスト(複写)も同時に展示します。

▶おはなしに出会えるパン屋さん(昨年の様子)



「おはなしに出会えるパン屋さん」ある物語や絵本をイメージして作ったパンを、さくらベーカリー(区役所1階)で販売します。昨年大好評だった「かめのメロンパン」「うさぎのジャムパン」

**総合型地域スポーツクラブ 富士見みらい館を拠点に誕生**

5月6日(日)、富士見みらい館(富士見1-10-3)を拠点に地域が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブ「富士見みらい文化クラブ」が区内で初めて誕生します。このクラブは、子どもから高齢者まで、初めてスポーツをする方も気軽に楽しめることを理念に、さまざまなスポーツ等を通して地域での交流を深めることを目的としています。

▼会員種別

対象	年会費(保険料含む)
一般会員	3,000円
子ども会員(18歳以下)	2,000円
シニア会員(65歳以上)	2,000円
法人会員(4名分の会員資格)	1口 10,000円
賛助会員(クラブの趣旨に賛同する個人・団体)	1口 10,000円

▼プログラム(予定)

種目	曜日	時間	参加費
ニュースポーツ(ドッチビー等)	日(隔週)	11時30分～13時50分	無料
空手	火	18時～21時	月3,000円
バドミントン	日	9時～11時20分	1回300円
卓球	月または水	18時～20時	1回200円
囲碁・将棋・健康マージャン	日(隔週)	13時～17時	1回200円
社交ダンス	金	19時30分～22時	1回200円

※実施日等詳しくは、毎月発行する活動カレンダーでお知らせします。  
 ※健康マージャンは、子どもの参加はご遠慮ください。



**「ちよだ・しま恋の森」びじり**

姉妹都市提携を結んでいる群馬県嬬恋村を訪れ、植樹をします。森の役割や大切さを学びつつ、新鮮な空気と自然に触れて心身をリフレッシュしませんか。

とき 5月26日(土)7時45分集合～27日(日)17時頃解散(1泊2日)

※集合・解散はいずれも区役所群馬県嬬恋村(群馬県)に到着後、シャクナゲ園などで自然散策・環境保全施設の見学

27日(日)嬬恋村角間山で植樹

対象 小学生以上の区内在住・在勤・在学者で、2名～5名のグループ20名(申込順)

※中学生以下は保護者同伴

宿泊 嬬恋自然休養村(群馬県嬬恋村大字千保2401)

シャクナゲ園

植樹の様子

問合せ 文化スポーツ課スポーツ振興係 ☎5211-3627



**区職員が専門知識を出前で講座ほりばた塾**

皆さんが関心のある事柄について、区職員が区の取り組みや職務の専門知識を話します。

**とき** 平日の9時～17時の間で2時間程度

**会場** 区内に限ります(各団体が会場を確保・運営)

**対象** 半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成されている10名以上の団体

**主な内容** 下図表のとおり

**費用** 原則無料(材料費・教材費)

## 区職員が専門知識を出前で講座ほりばた塾

**利用方法**

- ①開催日の1か月前までに講座一覧から希望の講座を選択し、直接担当課へ申し込みます。
- ②担当課と内容、日時等を打ち合わせます。
- ③打合せ終了後、申込書を担当課へ提出します。申込書は各担当課にお越しいただくか、区のホームページ(<http://www.city.chitose.lg.jp>)を閲覧ください。

※政治活動、宗教活動、営利を目的とした催し等には、講師を派遣できません。また、講座では質問や意見交換は行いますが、苦情や陳情を受ける場ではありません。

※下図表以外の講座を希望する場合はご相談ください。

**問合せ** 文化スポーツ課文化振興係 ☎5211-3628

講座名	申し込み先
千代田市をめざして！～千代田市構想とは？～	企画調整課
(改定)千代田区第3次基本計画について	企画調整課
千代田区の財政状況～区の家計簿～	財政課
わたしたちの区議会	区議会事務局
千代田区男女平等推進行動計画について	国際平和・男女平等人権課
戸籍って何？～戸籍のしくみについて～	総合窓口課
大地震などの災害に備えて	防災・危機管理課
消費者トラブル出前講座	消費生活センター
国民健康保険のしくみについて	保険年金課
国民年金のしくみについて	
後期高齢者医療制度	健康推進課
あなたの健康づくりを応援します	
感染症に関すること	
子どもの健やかな成長を応援します	
食育(新・ちよだ食育ガイド、千代田区食育推進計画)	生活衛生課
家庭における食中毒予防のための講習会	
健康づくりに体力測定	文化スポーツ課
千代田区の生涯学習	
高齢者福祉サービス	高齢介護課
介護保険出前講座「介護保険の手引き」	
高齢者虐待ゼロ作戦	
高齢期になっても、安全に安心して暮らすためのサービス	
介護予防に取り組みましょう	高齢者センター
認知症サポーター養成講座	
高齢者センターを活用した60歳からの生きがいづくり	安全生活課
千代田区「生活環境条例」について～マナーからルールへ、そしてマナーへ～	
ヒートアイランド対策の取組みについて	環境・温暖化対策課
地球温暖化対策の取組みについて	
ごみの減量とリサイクルの推進	千代田清掃事務所
事業系のごみのさらなる減量にむけて	
千代田区のさくら～区の花さくらの再生計画について～	道路公園課
建築紛争トラブルの解決方法教えます	まちづくり総務課
建築確認って何ですか？	建築指導課
いつか来る大地震に備えて建物の耐震診断を受けましょう！(耐震診断の必要な建物と助成制度について)	
地区計画によるまちづくりについて	景観・都市計画課
教育委員会のしくみとその役割について	子ども総務課
障害者自立支援法で「何が」「どうかわるの」(障害者福祉分野)	生活福祉課
私(障害者)、就労したいけどちょっぴり不安。どうしよう！！私(企業の方)、障害者雇用したいけどちょっぴり不安。どうしよう！！	

## ゴールデンウィークの開館一覧

休館日 = ■■■

施設名	4月				5月						
	27金	28土	29祝	30月*	1火	2水	3祝	4祝	5祝	6日	7月
区役所(総合窓口課を除く)・消費生活センター・出張所	■	■	■	■							
区役所2階 総合窓口課											
区民(会)館・集会室											
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室											
男女共同参画センター(MIW)											
千代田万世会館											
九段生涯学習館											
スポーツセンター											
外濠公園総合グラウンド											
内幸町ホール											
アーツ千代田 3331											
富士見みらい館											
富士見わんぱくひろば(富士見みらい館内)									※		
昌平童夢館											
昌平まちかど図書館											
神田さくら館											
神田まちかど図書館											
ちよだパークサイドプラザ											
いすみこどもプラザ(ちよだパークサイドプラザ内)									※		
西神田児童センター									※		
児童館(神田・四番町・一番町)									※		
児童・家庭支援センター(神田さくら館内)											
地域福祉タクシー「風ぐるま(乗合)」											
障害者福祉センター えみふる											
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ											
高齢者センター											
いきいきプラザ一番町											
岩本町ほほえみプラザ											
高齢者あんしんセンター魏町											
高齢者あんしんセンター神田											
千代田保健所											
休日応急診療所(千代田保健所内)											
リサイクルセンター鎌倉橋											
千代田清掃事務所・飯田橋車庫											
千代田図書館											
四番町図書館											
日比谷図書文化館											

\*4月30日は振替休日です。  
 ※5月5日の開館時間は9時～17時

講座名	申し込み先
ご存じですか、社会福祉協議会のしごと	社会福祉協議会 ☎5282-3711
すすめています！ご近所福祉活動～地域でのささえあい・たすけあいのネットワーク～	
行ってみよう！やってみよう！ふれあいサロン	
ふたばサービスってなあに？～住民のたすけあいによる在宅福祉活動～	☎5282-3713
「日常生活自立支援事業」って何？～高齢者や障がいのある方などが地域で安心して生活するために～	☎5282-3100
成年後見制度ってどんなこと？	ちよだボランティアセンター ☎5282-3716
はじめのいっぽボランティア入門講座	
福祉体験出張講座	(財)まちみらい千代田 ☎3233-3223
企業の社会貢献活動について・社員のボランティア活動について	
千代田区で活用できるマンション関連支援制度のご紹介	東京法務局民事行政部 ☎5213-1319
「人権」について考えてみませんか	
公正証書の作成について	
不動産(土地・建物)の相続と登記の方法について	
土地の境界について～筆界特定制度～	
賃料値上げによるトラブルと供託制度について	
ご存知ですか？登記がオンラインで申請できます	☎5213-1319
将来のために、身近な人のために知っておきたい～成年後見制度～	

▼図表1 マンションの耐震化助成

	建築物の種類	助成率( )内は限度額	
		緊急輸送道路	一般道路
耐震診断	分譲マンション	4/5～全額 (400万円～500万円)	3/4～全額 (300万円～400万円)
	賃貸マンション	4/5 (400万円)	3/4 (300万円)
補強設計	マンション (分譲・賃貸)	全額 (750万円)	2/3 (500万円)
		対象となる設計費用単価の限度=1,500円/㎡	
耐震改修	マンション (分譲・賃貸)	5,000㎡以下の部分=2/3 5,000㎡超の部分=1/3 (2億3,650万円)	23% (1億879万円)
		耐震改修促進法に基づく認定が取れない場合= 23%×2/3 (7,252万円)	
		対象となる改修費用単価の限度=47,300円/㎡	

▼図表2 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成

	建物用途	面積	助成率等
耐震診断	分譲マンション	—	診断費用(※下記床面積に応じた単価の限度の範囲)の全額
	分譲マンション以外 (事務所・店舗・賃貸マンション等)	10,000㎡以下	診断費用の全額
		10,000～15,000㎡	診断費用の1/3+770万円
		15,000㎡超	診断費用の4/5
		床面積に応じた単価の限度	
	1,000㎡以下の部分	2,000円/㎡	3,000㎡未満の場合は 15万円/階を加算した額が 限度額になります。
	1,000㎡超2,000㎡以下の部分	1,500円/㎡	
	2,000㎡超の部分	1,000円/㎡	
補強設計	すべての用途	—	設計費用(※下記床面積に応じた単価の限度の範囲)の1/3
		床面積に応じた単価の限度	
		1,000㎡以下の部分	2,000円/㎡
		1,000㎡超2,000㎡以下の部分	1,500円/㎡
耐震改修	マンション (分譲・賃貸)	5,000㎡以下の部分	改修費用の5/6
		5,000㎡超の部分	改修費用の1/2
	マンション以外 (事務所・店舗等)	5,000㎡以下の部分	改修費用の1/3
		5,000㎡超の部分	改修費用の1/6
	対象となる改修費用単価の限度=47,300円/㎡		
※対象となる工事の上限額は1棟当たり4億7,300万円			

# 耐震診断・耐震改修等の費用を助成 木造住宅はすべてが対象に

区は、区内の建築物の耐震診断や耐震改修にかかる費用の一部を助成しています。今年度から、木造住宅の所有者の年齢制限や所得制限の撤廃やオーナー住宅部分の耐震改修についても対象とするなど、助成内容を拡充しました。

・耐震改修工事が必要などときの工事方法・資金計画のアドバイス＝原則5回  
**■マンションの耐震化**  
 マンションの耐震診断や耐震改修を行うとき、その費用の一部を助成します。  
**■助成率・限度額** 図表1のとおり  
 ※分譲マンションの場合は、管理組合の総会で、耐震診断や耐震改修工事の実施について議決し、予算措置をしていることが必要です。

その費用の一部を助成します。  
**対象** 建築物の所有者等ただし、事務所および店舗の場合は所有者が中小企業であること  
**■助成率(限度額)**  
 ・緊急輸送道路沿道建築物＝診断費用の5分の4(400万円)  
 ・一般道路沿道建築物＝診断費用の2分の1(200万円)  
**■住宅付建築物の耐震化**  
 木造以外の建築物でオーナーが居住する部分を含む建物の耐震改修を行うとき、その費用の一部を助成します。

**■木造住宅の耐震化**  
 木造住宅の耐震診断や耐震改修を行うとき、その費用の一部を助成します。平成24年度から木造住宅に居住のすべての方が対象です。  
**対象** 木造住宅に居住する世帯  
**耐震診断** 助成率10分の10/限度額10万円  
**耐震改修** 助成率10分の10/限度額10万円  
**耐震ヘッド・耐震シールド設置** 助成率10分の10/限度額50万円

**助成率(限度額)**  
 ・緊急輸送道路沿道建築物＝住宅部分の改修費用の3分の2(300万円)  
 ・一般道路沿道建築物＝住宅部分の改修費用の23%(150万円)  
 ※対象となる改修費用単価の限度は、4万7千300円/㎡

## ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターでは、保育所・幼稚園等の送り迎えや帰宅後の預かりなど、育児の支援を受けた方(依頼会員)と育児の支援を行いたい方(支援会員)の調整を行い、地域の中で互いに助け合いながら子育てが出来る環境づくりをしています。

4月から、事務所が移転し

**ファミリー・サポート・センター**  
**西神田庁舎へ移転**  
 連絡先が次のとおり変更となりました。

移転先 〒101-0606西神田1-3-4 西神田庁舎4階 福祉協議会内

☎5282-13725  
 ☎5282-13718  
 FAX 5282-13718  
 ☐chiki@chiyoda-cosw.or.jp

## 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化

特定緊急輸送道路(※沿道建築物の耐震診断や耐震改修等を行うとき、その費用の一部を助成します)。

\*特定緊急輸送道路は、都の条例に基づいて都知事が指定した、震災時に防災拠点や港湾などを結ぶ道路、他県からの緊急物資受入等のための主要な道路のことです。

区内では、麴町大通り、青山通り、目白通り、中央通り(一部)、昭和通り、蔵前橋通り

**対象** 特定緊急輸送道路沿道で高さが道路のおおむね2分の1以上の旧耐震建築物

**助成率・限度額** 図表2のとおり

緊急輸送道路の位置は、東京都耐震ポータルサイト(<http://www.raishin.metro.tokyo.jp>)をご覧ください。また、建物用途や接する道路により助成内容が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

**問合せ** 建築指導課建築審査主査 榎沼 担当  
 ☎5211-4310

## 区や都との関連を装った耐震診断業者に注意を

最近、区内の建物所有者から「区や都から委託を受けて耐震診断を行うので、委任状に押しつけてほしい」「手数料を支払うのに手続をしない」と、50万円の罰金がかかる」といった話を受けたが、信用してよいか」という相談が寄せられています。

契約や手数料の支払いを求めようとする業者もありません。なお、区の職員が訪問する際は、身分証明書を提示します。耐震診断の実施や助成について、不明な点や相談がありましたら、お問い合わせください。

**問合せ** 建築指導課建築審査主査(構造担当)  
 ☎5211-4310

## 司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日時:平成24年4月27日(金)、5月31日(木) 午後6時～午後8時  
 会場:神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)  
 対象:千代田区在住者及び在勤者  
 内容:相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見等  
 問合せ:東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

## 四谷どうぶつ病院

☎03(5363)5593 <http://www.yotsuya-pet.com>

午前9:30～12:30 午後16:00～19:30  
 日曜・祝日も診察(水曜休診)  
 診察動物:犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物  
 ※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町18-7・外苑東通り沿い 四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m  
 ・都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

## 寛永寺

天台宗 別格大本山  
 東叡山  
 上野の杜から広がる荘厳なる佇まい 徳川將軍家ゆかりの伝統と格式を誇る寛永寺を菩提寺に持つ。

墓所完成総額 **276万円**より (1区画 0.595㎡)  
 永代使用料+墓石工事代(税込)※年間管理料別途

「新規特別墓所」分譲受付開始 ■午前9時～午後5時まで受付(雨天実施)

東叡山 寛永寺谷中霊園受付 ☎0120-353-257  
 〒110-0001 東京都台東区谷中7-1 TEL.03-5815-5081 <http://www.kaneiji.jp> ※広告有効期限/平成24年5月27日

### シルバー人材センター パソコン教室

**とき・コース等** 下表のとおり  
**会場** 西神田庁舎5階(西神田1-3-4)  
**対象** パソコン初心者  
**内容** パソコン入門コース=メール、インターネット/ワードコース=ワード基礎・文書入力・デジタルカメラ操作/エクセルコース=表計算  
**参加費** 3,000円(教材費は別途)  
**申込み** 4月27日(金)までに電話でシルバー人材センター(☎5282-3721)へ。  
 ※定員に満たない場合は、開催を中止する場合があります。



▲LFJオフィスコンサート(区民ホール)

	コース	とき	定員
①	パソコン入門コース	5月8日~29日の 毎週火曜(全4回)	各回7名 (抽選)
②	ワードコース	午前10時~正午	
③	エクセルコース	午後2時~4時	
④	ワードコース	5月10日~31日の 毎週木曜(全4回)	

### はあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペースです。

**対象** 60歳以上の区内在住者(申込順)  
**申込み** 前日までに、各サロンへ直接申し込むか電話またはファクシミリ(10面参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 5282-3718)へ。

とき	内容	会場および集合場所	定員・参加費
5月17日(木) 午後1時30分~	映画鑑賞会	ジロールはあとサロン (神田佐久間町3-16-6)	6名 無料
5月19日(土) 午後2時~	ジャズ喫茶	かんだ連雀はあとサロン (神田淡路町2-8-1)	定員なし 無料
5月24日(木) 午後2時~	コーヒーを楽しむ会	三崎町ふれあいサロン (三崎町3-1-17)	10名 無料
5月25日(金) 午前11時30分~	ボディケア	一番町はあとサロン (一番町12)	8名 無料

※各サロンは週2日~5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。

### 心身障がい者水泳講習会

**とき** 6月3日・10日・24日いずれも日曜(全3回)10時~12時  
**会場** 神田さくら館(神田司町2-16)  
**対象** 区内在住・在勤・在学で、心身に障害のある16歳以上の方40名(申込順)  
**申込み** 5月25日(金)(必着)までに

往復ハガキ(10面記入例参照)に次の事項(\*)を追記し千代田区水泳連盟・青木(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付☎080-5525-0747)へ。  
 \*性別、緊急連絡先(電話番号)、注意してほしい事項(大声が苦手など)

### 障害のある方への手当

心身に障害のある方や、重度の障害があるため常に特別な介護が必要な在宅の方を対象とした、次の制度があります。

#### 心身障害者福祉手当(区制度)

**対象** ① 身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺(まひ)または進行性筋萎縮症の方  
**手当額** 月額15,500円  
**対象** ② 身体障害者手帳3級または愛の手帳4度の方  
**手当額** 月額10,500円

#### 特別障害者手当(国制度)

**対象** 20歳以上で、身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方または同等以上の障害の方  
**手当額** 月額26,260円

#### 障害児福祉手当(国制度)

**対象** 20歳未満で、身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度の方または同等以上の障害の方

**手当額** 月額14,280円

#### 重度心身障害者手当(都制度)

**対象** 65歳未満で、①重度の知的障害のため常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状のある方、②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方、または③重度の肢体不自由で四肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な程度以上の障害のある方  
**手当額** 月額60,000円

※各手当には、所得・年齢等による制限があります。  
 ※病院または診療所に3か月を超えて入院している方は除きます。  
 ※特別障害者手当・障害児福祉手当の認定審査には、所定の診断書が必要です。  
 ※詳しくはお問い合わせください。

**問合せ** 生活福祉課障害者福祉係 ☎5211-4214



区は、個人や事業者等を対象にヒートアイランド対策として屋上緑化等を行う場合、費用の一部を助成します。  
**助成対象・内容** 下図表のとおり  
**問合せ** 環境・温暖化対策課 エネルギー対策係 ☎5211-4256

助成対象	助成内容
屋上緑化(*1) 敷地内緑化	助成対象経費(税抜き)の50%または緑化面積×3万円/㎡のいずれか低い額(上限200万円)
プランター(*1) (屋上・100㎡以上)	助成対象経費(税抜き)の50%または設置基数×1万5千円/基のいずれか低い額(上限50万円)
壁面緑化(*1)	助成対象経費(税抜き)の50%または緑化面積×5千円/㎡のいずれか低い額(上限50万円)
高反射率塗装等(*2)	助成対象経費(税抜き)の50%または塗布面積×4,500円/㎡のいずれか低い額(上限30万円)

\*1 今年度から助成金額を増額しました。ご活用ください。  
 \*2 高反射率塗装等とは、屋上に蓄熱を抑制する塗料を塗布することや保水性パネルを敷設すること、窓ガラスに日射調整フィルムやコーティング材による対策を行うことです。

## ヒートアイランド対策助成制度

## 『地域福祉活動計画』は「あ・とプラン」策定へ 『地域意見交換会』みんなで話す『地域の福祉』を開催



地域福祉活動計画は、あ・とプランは、区民の皆さんが支え合うまちづくりを実現するために住民の立場から策定する

住民活動計画です。策定にあたり、皆さんと一緒にどのようなまちにしていきたいかを考える機会をつくりたいです。  
**対象** 区内在住・在勤・在学者またはボランティア活動をしている方  
**定員** 各時間30名  
**申込み** 5月24日(木)までに電話・ファクス・Eメール(10面記入例参照)または直接社会福祉協議会(西神田1-3-4 西神田庁舎4階 ☎5282-13711 FAX 5282-13718) ☎5282-13718 ☐chiki@chiyoda-cosw.or.jpへ。  
**会場** 西神田庁舎6階会議室(西神田1-3-4)

※Eメールでお申し込みの方には、3日以内に受付完了の返信をします。返信がない場合はお電話をください。

## 健康づくり推進員を募集

47名が活動しています。また、健康づくり推進員のスキルアップのために、医師等を講師に招き、健康に関する知識や実技を学べる研修会も開催しています。  
**任期** 2年間  
**対象** 健康づくりに関心と熱意のあるおおよそ20歳~70歳の区内在住者30名  
**活動内容** ・地域での健康づくり支援活動  
 ・区、保健所との協力による健康づくり事業の推進、普及活動  
 ・研修会への参加など  
**申込み** 5月11日(金)までに電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で地域保健課医療連携係(☎5211-8163) ☐5211-8190 ☐chikioken@city.chiyoda.jpへ。

# のびのび 子育て



▲ IZUMINOTES によるさくらまつり  
オープニング(靖国神社)

## 九段ジュニアカレッジ 小説を書いてみよう Part2

### 『ちよだジュニア文学賞』に挑戦

実際に書くことを通して「作文」と「小説」の違いを知り、小説の創作まで挑戦します。「ちよだジュニア文学賞」の案内もあります。

とき・対象は下図表のとおり、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、区内在住・在学または保護者が在勤の小・中学生各時間帯17名(抽選)、参加費=500円(材料費を含む)、講師=前田久美さん(CWS 創作学校専任講師)、5月20日(日)17時まで電話またはホームページで九段生涯学習館(☎3234-2841 URL <http://www.kudan-ii.com>)へ。

とき	対象
6月9日(土)	
10時~12時	小学3・4年生
6月10日(日)	
10時~12時	小学1・2年生
13時~15時	小学5・6年生、 中学1~3年生

## 子育てハッピー・デー ~わくわくspringランチ~

春の季節を楽しみながら、パパが作ったお弁当を持って、ママとお子さんと一緒にピクニックをします。家族で楽しい時間を過ごしませんか。

5月19日(土)調理時間9時30分~11時30分(富士見区民館(富士見1-6-7))/ピクニック11時45分~12時45分(富士見区民館周辺(雨天時は富士見区民館))、区内在住で未就園児のお父さん20名(申込順)、講師=鈴木都さん(料理研究家)、参加費=1,000

## 介護保険サービス利用料が変わります

平成24年度の介護報酬改定に伴い、介護保険サービスを利用したときに支払う利用料の自己負担額が、4月利用分から変更になります。

今回の改定では「介護職員の処遇改善のための報酬増」や「地域の物価等を考慮した地域区分(上乘せ割合)」等の見直しがありました。

今後とも介護サービスの質を確保し、効果的かつ適正なサービスの提供に努めていきますので、ご

### ▼主な変更内容

サービスの例	平成24年4月以降	改正前
訪問介護 《要介護の方》 身体介護(20分以上30分未満)1回あたり	・サービス利用料 254単位×11.26円=2,860円 ・自己負担額 286円(+5円)	・サービス利用料(30分未満) 254単位×11.05円=2,806円 ・自己負担額 281円
訪問介護 《要介護の方》 生活援助(45分以上)1回あたり	・サービス利用料 235単位×11.26円=2,646円 ・自己負担額 265円(+12円)	・サービス利用料(30分以上1時間未満) 229単位×11.05円=2,530円 ・自己負担額 253円
通所介護 《要介護1の方》 通常規模の事業所(所要時間7時間以上9時間未満)1回あたり	・サービス利用料 690単位×10.81円=7,458円 ・自己負担額 746円(+23円)	・サービス利用料(所要時間6時間以上8時間未満) 677単位×10.68円=7,230円 ・自己負担額 723円
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 《要介護1の方》 多床室1日あたり	・サービス利用料 630単位×10.81円=6,810円 ・自己負担額 681円(-15円)	・サービス利用料 651単位×10.68円=6,952円 ・自己負担額 696円

※実際の金額は、各種加算の適用がある場合には変更されます。  
※食費・居住費は、別途利用者の負担になります。

## 保健ガイド(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)  
☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名・対象など	とき
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	5/11(金)・18(金)・25(金) 午前9時30分~午後2時30分
機能訓練 要介護認定を受けていない20歳以上の 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	5/2(水)・9(水)・16(水)・23(水) 午前9時30分~11時 午後1時30分~3時 ※23日(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	5/23(水)午後1時30分~3時
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施

円(材料費を含む、ピクニックのみ(お母さんは500円))、電話・ファクス・Eメール(10面記入例参照)または直接社会福祉協議会(〒101-0065 西神田1-3-4 西神田庁舎4階 ☎5282-3711 FAX5282-3718 ☐chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。  
※託児サービス(1名500円、10名まで)あり。

## 健康マージャン初心者教室

麻雀(マージャン)は、楽しみながら手先と脳を使う脳トレーニングです。健康マージャンを楽しみながら、健康づくり・仲間づくりをしてみませんか。  
※健康マージャンとは「賭けない、

(注)1単位あたりの報酬単価は、物価等を考慮した地域区分(上乘せ割合)に基づいて決められます。サービスの種類により、11.26円、10.99円、10.81円、10円です。  
※詳しくはお問い合わせください。

問合せ 高齢介護課介護事業指定係 ☎5211-4336  
高齢者あんしんセンター  
麴町 ☎3265-6141  
神田 ☎5297-2255

飲まない、吸わない」を守って麻雀を楽しむ交流の場です。  
とき 5月23日~10月10日の毎週水曜(8/15を除く全20回)午前9時30分~午後0時30分  
会場 社会福祉協議会(西神田1-3-4)  
対象 区内在住の65歳以上で、初めてマージャンをする方  
定員 16名(申込順)  
講師 日本健康麻将協会  
参加費 1回1,300円(全20回で26,000円/講義資料500円(初回のみ)は別途)  
申込み 5月17日(木)(必着)までにハガキ・電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で社会福祉協議会地域福祉係(〒101-0065 西神田1-3-4 ☎5282-3711 FAX5282-3718 ☐chiiki@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

## シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係 ☎5211-4222  
※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

会場	毎週	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	5/7・14・21・28 午前10時~正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	5/7・14・21・28 午後2時~4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	5/1・8・15・22・29 午前10時~正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	5/1・8・15・22・29 午後1時30分~3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	5/2・9・16・23・30 午前10時~正午
高齢者センター(神田神保町2-20)	水	5/2・9・16・23・30 午後1時30分~3時30分
神田児童館(外神田3-4-7昌平童夢館5階)	木	5/10・17・24・31 午前10時~正午
神田公園区民館(神田町2-2)	木	5/10・17・24・31 午後1時30分~3時30分
富士見あんず館(富士見1-11-8)	第1・3金	5/18 午前10時~正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	5/18 午後1時30分~3時30分
*和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4金	5/11・25 午後1時30分~3時30分

\*和泉橋区民館は、4月から新たに会場となりました。

## 5月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14)  
☎5211-8161 FAX5211-8193

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
3日・4日 5日・6日	内科・小児科	9時~22時	☎5211-8202	千代田保健所 最寄り駅=九段下駅 (5番出口徒歩1分)
13日・20日	歯科	9時~17時	☎5211-8203	
27日	調剤薬局	9時~22時	☎5211-8197	

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。※健康保険証が必要です。  
※受付は診療時間終了の30分前までです。

### 休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)  
丸の内☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303  
URL <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

■平日準夜間の小児科診療(月~金曜19時~22時(受付は21時45分まで)、中学生以下)  
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711 神田駿河台1-8-13)  
※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

掲載した写真を差しあげます。詳しくは、広報広聴課へ。

# のびのび 子育て

## 親と子のふれあい促進事業 「第1回リラクソヨガ」



① 5月7日～7月23日の毎週月曜(6/18・7/16を除く全10回)、神田児童館(外神田3-4-7 ☎ 3253-6021)

② 5月10日～7月12日の毎週木曜(全10回)、西神田児童センター(西神田2-6-2 ☎ 5215-9062)

### ①②いずれもー

区内在住の子育て中の保護者各会場20名(申込順)、講師=西川順子さん(NYCインストラクター<全米ヨガアライアンス認定>)、電話または直接実施施設へ。

※いずれかの会場を選んでください(重複の参加は不可)。

※託児サービス(有料・要予約)あり。

## 土曜ママ・ぱぱ学級

安心して元気な赤ちゃんを産み育てるために「ママ・ぱぱ学級」を開催しています。初めて「ママ・ぱぱ」になる方は、ぜひご参加ください。

5月12日(土)9時30分～11時30分(受付9時15分～)、千代田保健所3階多目的ホール(九段北1-2-14)、初めてママ・ぱぱになる区内在住の妊娠20週～32週未満の妊婦とそのパートナー、定員=16組(申込順)、内容=①沐浴実習②ぱぱの妊婦体験③座談会(赤ちゃんとの生活)、講師=助産師等、5月9日(水)(必着)までにホームページ・ハガキまたはEメール(10面記入例参照)に出産予定日を記入し(株)ポピンス「千代田区土曜ま

## 春期ポリオ予防接種

**とき・会場** 下図表のとおり  
※予約が必要です(保健所は除く)  
**対象** 生後3か月から7歳6か月未満のお子さん  
**持ち物** 母子健康手帳、予診票  
※平成23年1月1日～12月31日生まれのお子さんには、予診票をお送りしました。昨年秋以前に送った予

4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

ま・ぱぱ学級」係(〒150-0012 渋谷区広尾5-6-6 広尾プラザ5階 ☎ 3447-5826 ✉ ml\_kyoiku@poppins.co.jp ①http://www.poppins.co.jp/training/chiyoda\_rg2012.html)へ。

## 完璧な親なんていない ノーバディーズ・パーフェクト

子育ての悩みや困ったことなど「私」にあった対処法を見つけませんか。子育て中の保護者の支えになる講座として、多くの方の参加があります。

6月8日～7月13日の毎週金曜(全6回)10時～12時、神田児童館(外神田3-4-7)、区内在住の3か月～2歳未満の子どものいる保護者12名(申込順<初めて参加する方優先>)・全回参加できる方、講師=古賀美由紀さん(臨床心理士)、4月23日(月)9時から電話で児童・家庭支援センター(☎ 5298-2424)へ。

※託児サービス(要予約)あり。

## 消防少年団員募集

**未来の防災リーダーを目指して**  
麴町・神田の消防少年団は、小・中学生に対して、防火防災に関する正し



## 5月5日こどもの日

### 児童館・児童センターへ遊びに行こう

■四番町児童館「親子であそぼう！こどもの日」  
プレーコーナーで、親子であそびましょう。楽しい遊びがいっぱいです。新しいおもちゃも披露します。  
5月5日(祝)午前の部=10時～12時/午後の部=13時～16時、四番町11 ☎ 3234-3084

■一番町児童館「げんきにあそぼうこどもの日」  
5月5日(祝)10時～=プラレールであそぼう/13時30分～15時=トランポリン/15時45分～16時45分=おいしいポップコーンを作ろう、一番町10 ☎ 3230-0866

■西神田児童センター「みんなあつまれ！こどもの日」  
今年はみんなでたこ焼きを作ります。ボールプールやミニシアターも

あります。  
5月5日(祝)10時～ボールプール・ミニシアター/14時～16時たこ焼き作り、西神田2-6-2 ☎ 5215-9062

### ■神田児童館「親子であそぼうこどもの日」

こいのぼり製作や部屋のプラレールいっぱい遊びましょう。

5月5日(祝)9時～16時、外神田3-4-7 ☎ 3253-6021



い知識と技術を身につけ、協調性・自主自立の精神を育むことを目的に活動しています。応急手当などの訓練、ハイパーレスキュー隊や防災館などの見学、夏季の野外活動(キャンプ)、街頭パレードやイベントへの参加などを行います。見学も可能です。

毎月1回程度活動、区内の小・中学生(入団できる学年は、麴町と神田で異なります)

麴町消防署 ☎ 3264-0119  
神田消防署 ☎ 3257-0119  
※指導者も募集しています。

## スポーツセンター水泳教室

### ■小学生水泳教室「めざせ25m」

6月3日～8月5日の毎週日曜(全10回)10時～10時50分(準備体操は9時55分～)、小学生30名(抽選)、参加費=6,000円

### ■親子水泳教室「親子で楽しもう水遊び」

6月23日～8月18日の毎週土曜(全9回)10時～10時50分(準備体操は9時50分～)、3歳～就学前の幼児とその保護者15組30名(抽選)、参加費=7,200円

スポーツセンター内プール、指導=ミズノグループ専属インストラクター、5月14日(月)(必着)までに往復

ハガキ(10面記入例参照)に性別(小学生水泳教室は学校名・学年・泳力レベル(\*)も)を記入しスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8 ☎ 3256-8444)へ。

\*泳力レベルA=クロール25m/B=クロール12.5m/C=グライドキック10m/D=全く泳げない  
※館内への入場は開始15分前～

## キッズ・ダンス

6月5日～7月31日の毎週火曜(7/17を除く全8回)16時～17時、スポーツセンター、小学生15名(抽選)、指導=山本有香さん(ミズノグループインストラクター)、参加費=区内在住者4,000円/その他の方5,000円、5月15日(火)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚、10面記入例参照)に性別と学年を記入しスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8 ☎ 3256-8444)へ。

## 千代田区少年少女相撲大会

**わんぱく相撲千代田場所(都大会予選)**  
学年別・男女別の個人相撲大会です。  
5月27日(日)9時～17時、スポーツセンター(内神田2-1-8)、区内在住・在学の小学生、5月18日(金)までに各区立小学校へ。  
千代田区相撲連盟・荒木 ☎ 080-1084-0012

健康ちえっく(予約制)		実施場所・問合せ	千代田保健所(九段北1-2-14) ☎ 5211-8161 ㊟ 5211-8192
事業名・対象など	とき		
栄養相談 バランスの取れた食事・離乳食など、食に関する相談	随時受付9時～17時		
はみがき教室 区内在住の乳幼児・学童の方 ・歯みがきを嫌がってさせたくない、みがけているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話、相談	5/9(水)・21(月)13時～15時40分 5/16(水)・29(火)9時～11時		
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のためのフッ化物塗布など	5/12(土)・23(水)9時～11時 5/17(木)・30(水)13時～16時		
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	5/14(月)13時30分～15時		
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談	5/15(火)14時～14時30分		
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	5/22(火)13時30分～16時		
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について	5/22(火)13時30分～15時		

会場(予約先)	とき
駿河台日本大学病院(神田駿河台1-8-13) ☎ 3293-1938(5月22日(火)まで<月～金曜9時～16時>) *期間限定回線です。	5月8日(火)・22日(火) 13時30分～14時30分
東京通信病院(富士見2-14-23) ☎ 5214-7381(5月28日(月)まで<月～金曜9時～17時>)	5月14日(月)・28日(月) 13時00分～14時30分
千代田保健所(九段北1-2-14) ☎ 5211-8172<予約不要>	5月16日(水)・29日(火)・30日(水) 13時30分～14時30分
三井記念病院(神田和泉町1) ☎ 0120-863-212(5月7日(月)～24日(木)<月～金曜12時～16時>) *期間限定回線です	5月24日(木) 13時30分～14時30分



お知らせ

5月5日「こどもの日」  
しょうぶ湯で すこやかに

区内の公衆浴場で、こどもの日に「しょうぶ湯」を行います。小学生以下は無料です(神田アクアハウス江戸遊を除く)。

**区内の公衆浴場** バン・ドゥーシュ(麴町1-5-4 ☎3263-4944) / 梅の湯(神田神保町2-8-2 ☎3261-5897) / 稲荷湯(内神田1-7-3 ☎3294-0670) / お玉湯(岩本町2-2-14 ☎3866-2306) / 神田アクアハウス江戸遊(神田淡路町2-

国民年金 退職による保険料の特例免除制度

会社を退職(失業)したことにより国民年金に加入した方で、保険料の納付が困難な場合は「保険料の特例免除制度」を利用できます。

**対象** 申請をする年度または前年度に退職(失業)した方

**所得制限** 本人の所得は審査の対象になりませんが、配偶者や世帯主に一定以上の所得がある場合、免除を受けられないこともあります。

**免除を受けた期間は** 免除を受けた期間は受給資格期間として算定され、老齢基礎年金の年金額には免除を受けた月の2分の1が反映されます(全額免除の場合)。ケガや病気で障害を負った場合や死亡した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の保障がありますので、万一のときも安心です。  
※すでに保険料が納付されている月

9-9 ☎3258-2611)  
※営業時間は、それぞれ異なりますので、各公衆浴場にお問い合わせください。  
地域保健課地域保健係 ☎5211-8164

気管支ぜん息医療費助成制度

都は、次の条件を満たす方に医療費(自己負担分)を助成しています。

**対象** 次の①~④の要件をすべて満たす方

- ①気管支ぜん息で治療中
- ②都内に引き続き1年以上住んでいる
- ③健康保険等に加入している
- ④申請日以降喫煙しない

※18歳未満の方は、慢性気管支炎・ぜん息性気管支炎・肺気腫も対象

■すでに医療券をお持ちの方へ

引き続き助成を受けるためには、更新が必要です。更新のご案内は有効期間満了の約2か月前にお送りしています。有効期間満了前に早めに手続きをしてください。

**申請書類の配布・手続き等の問合せ** 健康推進課保健予防係(九段北1-2-14 千代田保健所5階 ☎5211-8174)

は、免除を受けられません。

**保険料の追納** 免除を受けた期間の保険料は、10年以内であれば古い順に後から納付(追納)ができます(承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます)。

**手続き** 年金手帳・ハンコ・退職の事実が確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険被保険者離職票や雇用保険受給資格者証など)をお持ちの上、住民票のある区市町村の国民年金担当窓口で申請してください。

※郵送での申請も可能です。申請書は、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)からダウンロードできます。

**問合せ** 保険年金課国民年金係 ☎5211-4202

国民年金 30歳未満の方は若年者納付猶予制度のご利用を

30歳未満の方で、国民年金保険料の納付が困難な場合、本人と配偶者の所得が一定基準以下であれば、申請によって保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」が利用できます。

**猶予の対象** 申請当時30歳未満の方(年度途中で30歳になる場合は、29歳11か月まで猶予を受けられます)

**所得制限** 本人と配偶者の所得が基準額((扶養親族等の数+1)×35万円+22万円)以下の方

※平成24年6月までは平成22年分、平成24年7月から平成25年6月までは平成23年分の所得により審査を行います。

**猶予を受けた期間は** 猶予を受けた期間は受給資格期間として算定されますが、年金額への反映はありません。ケガや病気で障害を負った場合や死亡した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金の保障がありますので、万

の時も安心です。  
※すでに保険料が納付済の月については、猶予を受けられできません。

**保険料の追納** 猶予を受けた期間の保険料は、10年以内であれば古い順に後から納付(追納)ができます(承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます)。

**手続き** 年金手帳・ハンコをお持ちの上、住民票のある区市町村の国民年金担当窓口で申請をしてください(課税証明書の添付が必要になる場合もあります)。

※郵送での申請も可能です。申請書は、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)からダウンロードできます。

**問合せ** 保険年金課国民年金係 ☎5211-4202

国民年金 種別変更

国内に居住する20歳から60歳までのすべての方には、何らかの公的年金制度への加入が法律で義務付けられています。

国民年金の加入種別は3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

届出を忘れると、将来年金が受け取れないこともあります。変更の手続きが必要になった場合は、忘れずに手続きを行いましょう。

■国民年金の加入種別

第1号被保険者

自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等が対象です。加入・種別変更の手続きは、区市町村役場の国民年金担当窓口で行います。

第2号被保険者

会社や官公庁に勤めている方(厚生年金や共済組合に加入している方)が対象です。加入手続きは勤め先を通じて行います。

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象です。届出は配偶者の勤め先を通じて行います。

■種別変更になるケース

第1号被保険者になるケース

第2号被保険者が退職すると第1号被保険者になります(第3号被保険者になる場合は除く)。また、退職をする第2号被保険者に扶養されていた第3号被保険者も第1号被保険者になります。

第2号被保険者になるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金や共済組合に加入する方です。

第3号被保険者になるケース

会社等を退職して、厚生年金や共済組合の加入者の被扶養配偶者になる方です。

**問合せ** 千代田年金事務所 ☎3265-4381

8月の保養施設の利用申込み 区民生活課管理係 ☎5211-4181

予約申込み	8月11日~19日泊(お盆期間中)		区内在住・在勤・在学の方は抽選(6月実施)の申込みができます。詳しくは、広報千代田5月20日号をご覧ください。抽選後の7月1日(日)から電話での申込みを受け付けます。
	区内在住者	区内在住の方は3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=8/5泊の場合は5/5)	
上記日程以外の宿泊	その他の方	区内在住以外の方は2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=8/5泊の場合は6/5)	利用したい施設へ電話でお申し込みください。 ・ファクシミリやインターネットでも申し込みますが、電話が優先です。満室の場合は、キャンセル待ちを受け付けます。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
	箱根	なし	
利用できない日	湯河原	8/21(火)~23(木)	
	嬬恋	なし	
	軽井沢	8/23(木)・27(月)	

○保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は(千代田区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ)をご覧ください。  
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。  
○受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。  
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗り乗る場合は、区役所出張所で運賃が割引になる割引証を発行します。  
○電話での申込みは10時30分~18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。  
○メレーズ軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(年末年始など)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。

- 箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 ☎0460-86-1151
- 湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 ☎0465-63-3014
- 嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 ☎0279-96-1282
- メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 ☎0267-45-0920

健康チェック(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ☎5211-8192

事業名・対象など	と き
<b>ふん便のノロウイルス検査</b> 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	5/8(火)・11(金)・15(火)・18(金)・22(火)・25(金)・29(火)13時~15時
<b>細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便)</b> 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	5/8(火)・11(金)・15(火)・18(金)・22(火)・25(金)・29(火)13時~16時
<b>健康相談</b> 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。身体計測は無料。診断書は発行しません。なお、骨密度健診は区民健診にない項目です。こちらをご利用ください。 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります(骨密度のみ当日の結果説明可)。	5/10(木)9時~10時
<b>肝炎ウイルス検査</b> 区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は原則郵送します。医師の結果説明を希望する場合は、翌月の指定日になります。	5/10(木)9時~10時
<b>心の相談室</b> 区内在住で心の問題で悩んでいる方	5/10(木)・18(金)13時30分~15時30分
<b>エイズ(即日)相談・検査</b>	5/18(金)9時~9時30分
<b>生活習慣病予防相談</b> 区内在住で20歳以上の方(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します(栄養と運動)。	5/28(月)9時~16時

## 事業別の反映状況(概要) (左面のつづき)

## 4 在宅支援ホームヘルプサービス

**事業概要** 介護保険制度を補完し、在宅での生活支援と介護をする人の負担を軽減するため、介護保険利用枠の上限を超えた要介護・要支援高齢者や「自立」と認定されたが日常生活の支援が必要と判断される高齢者を対象に、介護保険の訪問介護サービスと同様のサービスを利用できるようにしています。また、介護保険では利用できない散歩や買い物の付き添いなどの外出介助も対象です。

**評価** 高齢者人口の増加に伴い、サービス対象者が増加することが明らかであるため、自己負担割合の見直しも検討すべきである。その際、自己負担割合を引き上げた場合の影響や効果等を十分に調査し、調査結果に応じた見直しをする必要がある。

**反映状況** ⇒今年度検討

現状のサービス対象者や自己負担割合のあり方については、今後の事業に対する需要や財政負担の増加、事業実施の効果などを踏まえて検討する必要があります。このため、平成24年度中に区の考え方を整理・検討し、介護保険運営協議会の意見を踏まえて方向性を定めます。

## 5 各種健診・がん検診

**事業概要** 生活習慣病の原因と考えられているメタボリックシンドローム予防・改善に着目し、40歳以上の国民健康保険加入者を対象に特定健診(国保健診)・特定保健指導、75歳以上等の後期高齢者医療制度加入者を対象に健康診査(長寿健診)、40歳以上の区民全員を対象に成人健診を「区民健診」として実施しています。また、区民健診とあわせて、がん検診を低額な自己負担で実施しています。

**評価** 認知度および評価すると回答した人の割合が他の事業と比べて非常に高く、区民から高い評価を得ている。一方、受診率が平均して低く、成果があがっているとは言いがたい。今後は、受診率向上のため、医療機関だけでなく地区・地域ごとに巡回集団健(検)診を行うなど、新たな健(検)診機会の提供等も検討する必要がある。

**反映状況** ⇒一部見直し

今年度は、より効果的な受診勧奨策を検討するとともに、医療機関へ休日健診等の実施を働きかけるなど、受診者の利便性を高める方策を推進していきます。また、がん検診の精度管理や検診結果の早期把握に努め、受診率向上に向けたPR等に活用するため、平成24年度から、医療機関からの精密検査結果報告書の提出を促す「文書料」を設定しました。

## 6 次世代育成住宅助成

**事業概要** 区内に5年以上居住する親世帯と近居するために住み替えを行う新婚世帯・子育て世帯や、子どもの誕生や成長等に伴い区内転居する子育て世帯に対して、家賃や住宅ローンの一部を助成しています。

**評価** 助成終了後の全世帯のうち、何らかの公的支援なしに区内居住を継続している世帯は3～4割に過ぎず、費用対効果が高いとはいえない。今後は、事業の目的の一つである「世代間共助」や「コミュニティへの参加」を助成要件とするなども検討すべきである。

**反映状況** ⇒一部見直し

平成24年度から、住居費用(家賃・売買価格)や面積の利用要件を緩和し、より利用しやすい制度へと改善を図りました。また、不動産仲介業者との連携等により、PR方法の改善に努めます。さらに、利用者の定住状況等について新たに追跡調査を行い、事業成果の把握に努めるとともに、「コミュニティへの参加」等の事業目的の実現を図る方策は、事業成果の検証を行う中で町会等の意見を聴きながら、平成26年度予算への反映を目標に検討していきます。

## 7 帰宅困難者防災訓練

**事業概要** 丸の内・飯田橋駅・四ツ谷駅・秋葉原駅の各周辺地区を中心に4つの「帰宅困難者対策地域協力会」を設立しています。この地域協力会と区が主催し、区内すべての人を対象に、毎年「千代田区帰宅困難者避難訓練」を実施しています。訓練内容は、駅滞留者対応訓練、帰宅困難者支援訓練、帰宅困難者支援場所設営訓練などです。



**評価** 区民向けの災害訓練と帰宅困難者の訓練は、同一の災害時に活かされるべきものであり、地区特性に配慮して同時に開催することも検討

すべきである。なお、震災の対応としては、帰宅途中の余震等の被害を避けるため、職場や学校に留まり無理して帰らないという対応も考えられる。区がこうした対応も重視するのであれば、別の効果的な対策も検討する必要がある。

**反映状況** ⇒一部見直し

東日本大震災の教訓を活かし、平成23年度の訓練から徒歩帰宅訓練を廃止し、民間施設の協力を得て、帰宅困難者の受け入れおよび受入施設の訓練を実施するなど、より実践的な訓練に移行しました。

## 8 マンション防災対策

**事業概要** マンションの防災対策として、備蓄物資の購入費用の助成のほか、エレベーター閉じ込め時に役立つエレベーターキャビネットの配付・AED(自動体外式除細動器)の無償貸与を実施しています。また、防災訓練や講習会への積極的な参加を促すことなどにより、マンションの自主的な防災対策を推進します。

**評価** 多様な集合住宅の形態がある中で、なぜ分譲マンションという形態のみを対象としたのか、より合理的な説明が必要である。また、現行の助成要件ではエレベーターキャビネットの配付やAED無償貸与は1団体1台までだが、2台目以降についても自己負担を原則としつつ、区が一部負担することでマンションの自主的な整備を促進すべきである。

**反映状況** ⇒一部見直し

これまで分譲マンションのみを対象としていましたが「自助の向上」という防災対策本来の目的を踏まえ、賃貸マンションも対象とすることにしました。このほか、自主的な防災対策の推進のため、防災計画を策定しようとするマンションにアドバイザーを派遣するなど、事業目的の実現に向けた制度の見直しを行っています。

## 9 生活環境改善推進

**事業概要** 区内各地域に「路上禁煙地区」「環境美化・浄化推進モデル地区」等の指定地区を設け、その地区ごとに区民や町会、商店会等で構成する「環境美化・浄化推進団体」を設立し、合同パトロール等の環境美化活動を推進しています。また、巡回パトロールを実施し、路上喫煙者や路上放置物等に対して指導・警告、罰則の適用を行っています。



**評価** 巡回パトロールは、路上喫煙等に対し抑止効果が認められる。▲指導員によるパトロールの様子  
一方、区内全域が路上禁煙地区に指定されたこともあり、公園内での喫煙が増えている。これに対し「公園喫煙スペース」の設置という対策がとられていることについては、子どもにとっての「安全で快適な生活環境の整備」という観点から、事業の目的と対象をあらためて整理すべきである。

**反映状況** ⇒今年度検討

提言のあった公園の禁煙化・分煙化については、平成24年5・6月頃に「公園利用実態調査」を実施し、その調査結果を踏まえ、事業のあり方を検討して整備していきます。

## 10 ヒートアイランド対策の推進

**事業概要** 「千代田区ヒートアイランド対策計画」に基づき、都心部の気温が郊外と比較して高くなるヒートアイランド現象を緩和する対策を、地域や企業等と連携して、実施しています。平成22年度には、ヒートアイランド対策の助成や緑の実態と熱分布調査、普及啓発事業(打ち水・緑のカーテン等の壁面緑化)などを行いました。

**評価** 日射調整フィルムを除き、全般的に実績が低迷している。助成対象、ニーズ等を改めて検証する必要がある。費用対効果の高い助成対象に特化するなど、何らかの改善が必要である。普及啓発事業も、場所や回数に限られたイベントは適切であるか、効果はどうかなど、併せて検討する必要がある。

**反映状況** ⇒一部見直し

助成事業は、屋上緑化など自発的な取り組みのインセンティブが低い中小規模の既存建築物を中心とする助成であり、国や都の事業とも重複していないので継続しますが、助成単価やメニューの見直しを図り、助成実績の改善を図ります。今後は、成果検証を行う中で、助成の意義や効果等も検証し、事業の改廃も含めた見直しを行います。あわせてイベントは地域ごとの取り組みを支援するかたちで検討します。

# 平成23年度外部評価結果の反映状況

区は、区民サービスをより一層向上させるため、昨年度から区民や外部有識者の視点を取り入れた「外部からの事務事業評価」を実施し、昨年12月に千代田区外部評価委員会から「平成23年度千代田区外部評価報告書」が区長に提出されました。この報告書で指摘・提案のあった事項について、区の予算等への反映状況をまとめましたので、その概要を紹介いたします(8面・9面)。 **問合せ** 企画調整課 ☎5211-4141

## 平成23年度 外部からの事務事業評価の流れ=右図表

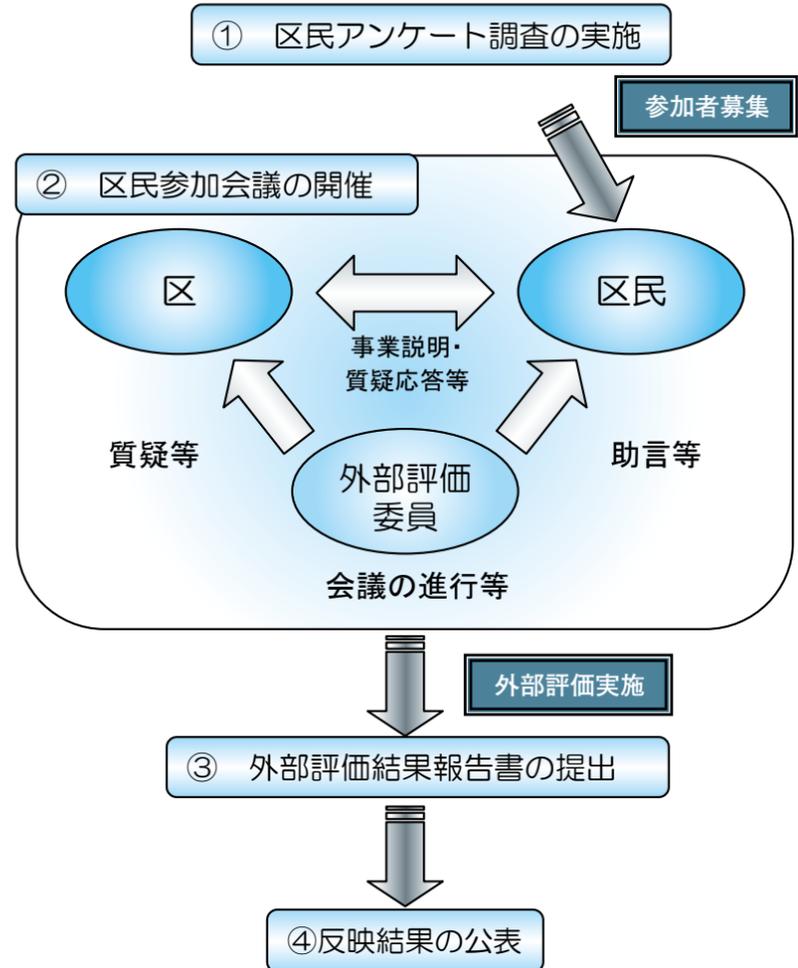
- (1)対象事業の選定 外部評価委員会が区民関心度の高い10事業を選定
- (2)区民アンケート調査の実施 対象事業について、無作為に抽出された2,000名の区民を対象にアンケート調査を実施
- (3)区民参加会議の実施 区民・外部有識者・区が対象事業について議論
- (4)外部評価の実施 区民アンケート調査や区民参加会議の結果等を踏まえ、外部評価委員会が対象事業を評価

## 平成23年度 外部からの事務事業評価 反映状況の報告

外部評価委員会の提言等について、区の方針や見直しの是非、方向性等を検討しました。速やかに見直すべきものは平成24年度事業の実施の中で反映し、引き続き関係者等との議論を重ね、事業のあり方等を検討すべきものについては、平成24年度中に方向性を示すことを原則としました。また、事業の達成度を計る指標についても、区民の皆さん、議会および区民自身が評価することができるよう抜本的な見直しを図りました。

反映状況の検討結果は、2月10日・13日に開催された第16・17回外部評価委員会で、区から同委員会に報告を行いました。報告の際に用いられた「反映状況報告」および「議事要旨」は、区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00134/d0013450.html>)で閲覧できます。

なお、平成24年度も、区民アンケート調査(5月～6月頃)および区民参加会議(7月～8月頃)を実施する予定です。日程等詳しくは、広報千代田や区のホームページ等でお知らせします。



## 事業別の反映状況(概要)

10事業の概要・評価・反映状況は次のとおりです。なお、各事業の反映状況で「一部見直し」とあるのは平成24年度の事業実施の中で見直しを実施したものです。「今年度検討」とあるのは事業関係者等のご意見を聴きながら、平成24年度内に平成25年度以降の方向性を示すものです。

### 1 地域コミュニティ活性化事業

**事業概要** 地域を越えた交流の促進や、リーダーの掘り起こしなど、コミュニティの活性化を目指して、地域が自ら企画・実施する地域全体の規模で行うイベント等の活動を支援しています。助成期間は2年間です。

**評価** 認知度および評価すると回答した人の割合が高くない点を見ると、有効性が高いとは言えず「地域を越えた交流の促進」等の施策目的を達成する手法として十分効果を得られているとは言い難い。今後は、提案内容に応じて、補助金上限枠を増減したり、2年間の期間要件を緩和したりするなど、メリハリのある仕組みとして、費用対効果を高める工夫が必要である。

**反映状況** ⇒今年度検討

NPOやボランティア団体などの多様な地域主体の参加を促すための仕組みづくり、マンション等の集合住宅居住者の関心を喚起する効果的なPR手法、区が期待する「地域を越えた交流の促進」等の事業効果を発揮するための審査基準・方法のあり方などについて、平成24年度中に検討を行います。

### 2 新・消費生活支援事業

**事業概要** 区民等の消費者に、繰り返し地域の商店等を利用してもらうことで、区民の消費生活支援や商店街の活性化を図っています。全区民が対象のスタンプカード事業(加盟店での買い物500円ごとに1個のスタンプを押印し、スタンプが20個貯まると1,000円の金券として使用可能)と、全消費者が対象の懸賞応募はがき事業(加盟店で500円以上の買い物をした場合に応募はがきを1枚配付。応募者の中から抽選で総額2,000万円相当の賞品が当たる)の2つの事業で構成されています。

**評価** 事業の内容は、本来行政が行うべきものではなく、商店街が自ら行うべきと考えられる。今後は「商店街がどのような状態になればよいのか」という視点を明確にした上で事業計画を策定し、予算付けを行う必要

がある。

**反映状況** ⇒一部見直し

区内の消費喚起を促す経済対策としての位置付けに立ち返り、スタンプカードの配付対象を65歳以上と18歳未満に特化するとともに、懸賞はがきの商品総額やメニューを見直すことにしました。事業者負担のあり方や民間主体の取り組みへの関わり方などについても、平成24年度以降、整理・検討していきます。

### 3 風ぐるま(地域福祉タクシー)

**事業概要** 高齢者・障害者等の交通手段を確保するため、地域福祉タクシー「風ぐるま」の乗合事業を行っています。狭小な道も巡回するため、運行には9人乗りのワンボックスカーを使用しています。1回100円で誰でも利用できます。なお、区



内在住で60歳以上の高齢者・障害者・乳幼児連れの保護者等、一定の要件に該当する場合は、無料乗車証を交付しています。また、区内在住で車椅子等を利用しているなどの理由で、一般タクシーの利用が困難な方を対象に、予約制で貸切便も運行しています。

**評価** 徒歩や自転車による移動等を高齢者の健康増進の一つと考えれば、高齢者を一律に無料乗車証の交付対象とするのは再考の余地がある。また、福祉タクシー券など、関連事業による支援も行われている状況を踏まえて、利用者負担・料金のあり方を検討するべきである。

**反映状況** ⇒今年度検討

地域福祉タクシーという事業の本来の位置付けにふさわしい利用料金、対象者のあり方を、平成24年度中に検討を行い、方向性を示します。ルートについては、(仮称)高齢者総合サポートセンターの整備にあわせて見直しを図ります。

# 募集

## 朗読ボランティア募集

ちよだボランティアセンターの登録団体である、朗読研究会「ちどり」と朗読グループ「さつき」は、一緒に活動をするメンバーを募集しています。

視覚障害のある方を対象にした、区の広報紙や区議会だよりの音訳、オリジナルテープ「声のたより」を作る活動などを行っています。一度活動をご覧ください。

※入会后、講習の受講が必要です。  
**活動日時** さつき=毎週木曜 13時30分～16時30分 / ちどり=毎月第1・3木曜 18時30分～21時

**会場** 西神田庁舎3階(西神田1-3-4)

**問合せ** ちよだボランティアセンター ☎ 5282-3716 (FAX) 5282-3718

# お知らせ

## リサイクルセンター鎌倉橋 出品の受付は6月まで

スポーツセンター(内神田2-1-8)の改修工事に伴い、地下1階のリサイクルセンター鎌倉橋は、9月上旬からの工事期間中、休館します。

そのため、出品の受付は6月まで、通常営業は7月までになります。8月は商品返却と売却代金の清算期間とし、通常営業はしません。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

なお、再開の日程等は、決まり次第広報千代田などでお知らせします。

千代田清掃事務所 ☎ 3251-0566

## 軽自動車税 納税通知書を送付します

4月1日現在の軽自動車・オートバイ(原動機付自転車を含む)の所有者または使用者あてに5月10日(木)に納税通知書を送ります。5月31日(木)までに金融機関・郵便局・税務課(区役所2階)・出張所・指定のコンビニエンスストアで納めてください。モバイル

## 申込書の記入例

- ① 催しなどの名称
- ② 郵便番号・住所
- ③ 氏名(ふりがな)
- ④ 年齢
- ⑤ 電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)  
⑦生年月日  
※託児サービスは本文に表示がある場合  
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。  
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。  
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記  
※費用の記載の無いものは原則無料

— 個人情報について —

- 区主催  
応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。
- 区以外  
応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

レジサービス(携帯電話を利用した納付)でも納められます。

※指定のコンビニエンスストアは、納税通知書の裏面に記載しています。  
※指定のコンビニエンスストア・モバイルレジサービスでの納付は、バーコードが付いた納付書が必要です。

**軽自動車税の減免** 障害者手帳をお持ちで、一定の要件に該当する方は軽自動車税の減免が受けられます。納期限の7日前までに申請してください。減免を受けられるのは1人につき1台(自動車税、軽自動車税のいずれか)になります。

**問合せ** 税務課納税促進係 ☎ 5211-4193

## 還付金詐欺にご注意を

税務職員を装った還付金詐欺が都内でも発生しています。ご注意ください。

### 犯人の手口

- ① 税務職員を名乗って電話をかけ、税金や医療費等が還付されると偽る
- ② 還付の手続きのためにATMに行くように誘導し、そこから指定した電話番号に電話をするよう指示する
- ③ ATMのある場所から指定された電話番号に電話をすると、言葉巧みにATMの操作を指示して多額の金額を振り込ませる

税務職員が、税金を還付するためにATMの操作を求めることは絶対にありません。電話でATMの操作を指示されたら、還付金詐欺を疑いましょう。

不審に感じた場合は、相手の氏名・所属する部署名を確認し、相手の指定した電話番号にはかけずに、千代田都税事務所(☎ 3252-7141)までご連絡ください。被害に遭った場合は、すぐに警察に通報してください。

MXテレビで  
4月29日(日)放送

## ビデオ広報「わがまち千代田」 No.355

ビデオ広報わがまち千代田 No.355は、4月30日(月)から区役所2階や出張所等の区立施設、区のホームページでご覧になれます。

### 主な番組内容

- ・さくらで華やく千代田の春
- ・麴町中学校新校舎紹介

### ■ MXTV

MXテレビ(東京メトロポリタンテレビ・9チャンネル)で4月29日(日)12時15分から放送

### ■ ケーブルテレビ

東京ケーブルネットワーク(TCN・11チャンネル)で毎日6回(※)15分間放映しています。週替わりで最新作と過去に制作した作品をお送り  
※ 6時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分



しています。最新号 No.355 は 4月30日(月)～5月6日(日)に放映します。

※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。

**問合せ** 広報広聴課 ☎ 5211-4172  
URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp>

## 生活習慣病予防教室(2日制)

1日目は、中高年からかかりやすい目の病気と最新の治療法について眼科学の専門医師による講演会です。2日目は運動指導員による目の疲れをとる運動の講習とその実習です。

**とき・内容等** 下図表のとおり

**会場** いきいきプラザ一番町地下1階

▼生活習慣病予防教室(2日制)

カスケードホール(一番町12)

**対象** 20歳以上の区内在住者50名(申込順)

**申込み** 電話で健康推進課健康推進係(☎ 5211-8171)へ。



とき	内容	講師
5月24日(木) 13時30分～15時30分	ここまで進んだ眼の治療～中高年の眼の病気を中心に～	村上晶さん=写真(順天堂大学医学部教授)
5月25日(金) 13時30分～15時	目の疲れをとる運動の話と実践	門屋悠香さん(順天堂大学非常勤助教)

## 5月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	2(水)・9(水)・11(金)・16(水)・18(金)・23(水)・25(金) 13時～15時15分	区民相談室 ☎ 5211-4176 (月～金曜8時30分～17時)
			税務相談	10(木)・24(木)13時～15時	
			司法書士相談	10(木)13時～15時	
			人権の上相談・行政相談・社会保険労務相談	8(火)13時～15時	
			行政書士相談	2(水)・15(火)13時～15時	
			不動産相談	17(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談	17(木)13時～15時	
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く)9時30分～16時	消費生活センター ☎ 5211-4314
消費生活相談	区民相談室(区役所2階)		多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	24(木)13時～15時15分	
ミュウ MIW相談室(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。*は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	2(水)・10(木)・12(土)・*16(水)・18(金)・*19(土)・24(木)・26(土)・*30(水) 10時30分～15時30分 9(水)・11(金)・*17(木)・23(水)・25(金)・*31(木) 17時～21時	MIW相談室 ☎ 5211-4316 ※話し中の場合 ☎ 5211-8845
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	9(水)池田恵利子委員(社会福祉士) 28(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学准教授) 14時～16時	福祉総務課 ☎ 5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	10(木)石坂浩弁護士 24(木)澄川洋子弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎ 5282-3100
成年後見制度相談		成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時		
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	1(火)・15(火)10時～17時	高齢介護課在宅支援係 ☎ 5211-4220
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(生活福祉課(区役所3階))	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスをを行います。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談には専門のジョブコーチが応じます。	毎月第3水曜10時～16時	千代田区障害者就労支援センター ☎ 3264-2153 (FAX) 3264-0927

# 生活ほっとライン

## 募集

### MIW グループワーク

#### 男性のためのアサーティブトレーニング～疲れな人生を送るために～

人間関係がうまくいかない原因を見つけ、アサーティブ(自分自身の気持ちや意見を率直に、さわやかに伝える方法)を学びます。豊かな感情表現は、トレーニングで身に付けられます。ロールプレイも取り入れて学びます。

5月28日・6月4日・18日いずれも月曜18時30分～20時30分、区役所4階401会議室、定員＝男性25名(申込順)、講師＝菅沼憲治さん(聖徳大学教授)、電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で男女共同参画センターMIW(☎5211-8845 FAX5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

\*託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。

### MIW ビデオサロン&カフェ

#### 「ビューティフル・アイランズ」

舞台は、南太平洋のツバル・イタリアのベネチア・アラスカのシマレフ島。気候も文化も異なるこれらの島々に共通するのは、地球温暖化で島に生きる人々の暮らしが危機に直面していることです。波や風の音、島の人々の美しい歌声や子どもの笑顔の映像と

## MIW 講座 幸福へ向かう生き方(6回シリーズ)

### 連続受講者募集

3・11の東日本大震災以降、生き方や社会のありかたが問い直され、経済的指標よりも、国民の幸福度を重視するブータンが話題になるなど、幸福度が注目されています。

男女共同参画センターMIWでは「幸福度」を切り口に、誰もが自分らしく生きられる男女共同参画社会の実現の可能性を考える「幸福へ向かう生き方」(全6回)を実施します。最終回のまとめ・座談会の様子は「MIW 通信」の中で掲載します。

**とき・テーマ・講師** 下図表のとおり  
**会場** 男女共同参画センターMIW(区役所10階)ほか

**定員** 10名(申込順・6回連続で参加)  
**▼とき・テーマ**

	とき(予定)	テーマ	講師
①	5月24日(木)	「日本での『幸福度』とは？」	坂本光司さん(法政大学教授)
②	6月6日(水)	「自分で手当てる穏やかな気持ち—EFT タッピングでリラックス」	岩本令子さん(セラピスト)
③	19日(火)	「地域でつくる安全・安心な人間関係」	松本和子さん(カウンセラー)
④	27日(水)	「男女が輝き、幸福になるために—パイオニアからのメッセージ」	赤松良子さん(元文部大臣)
⑤	7月6日(金)	「自分をいかす仕事・働き方」	西村佳哲さん(働き方研究家)
⑥	11日(水)	まとめ、座談会	—

※いずれも18時30分～20時30分

もに、地球市民としての自分たちができることを考える作品です。監督＝海南友子/2009年日本作品(106分)

5月18日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、定員＝各回20名(申込順)、電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)に希望時間を記入しMIW(☎5211-8845 FAX5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

\*託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。

※②の上映前(17時30分～)にMIW登録団体「メイクセラピーの会」によるハンドマッサージを実施します(無料)。当日直接会場へ。

### 男女共同参画共催事業を募集

女性と男性がともに責任を担いながら、お互いの個性や能力を発揮できる社会づくりを目指し、区と共催する事業を募集します。応募要領など詳しくは、お問い合わせください。

**対象** 平成24年8月～平成25年2月に男女共同参画をテーマにした事業を実施する区内在住・在勤・在学者を含む団体(選考)

**事業内容** 男女平等意識の普及啓発に関する講演会やシンポジウム等、だれでも参加できるもの

※政治・宗教・営利目的は不可。

**支援内容** 講師謝礼等(上限9万円)、会場確保(区立施設のみ)、ポスター作成等広報に関すること

**申込み** 区のホームページ(<http://www.city.chiyoda.lg.jp>)または国際平和・男女平等人権課(区役所6階)で配布する申請書等を5月14日(月)(必着)までに郵送・Eメール(10面記入例参照)または直接国際平和・男女平等人権課(〒102-8688 九段南1-2-1 ☎5211-4166 ✉kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp)へ。

できる方のみ)

### 1回のみ参加者も募集

今回は、第1回講座「日本での『幸福度』とは？」の参加者を募集します。この講座では、法政大学が発表した「47都道府県の幸福度ランキング」と男女共同参画やワーク・ライフ・バランスとの関連についてお話しします。

**定員** 30名(申込順・連続受講の方を除く)

—いずれも—

**申込み** 電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)でMIW(☎5211-8845 FAX5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

\*託児サービス(有料・2週間前までに要予約)あり。

## ひと まち ふれあい

### 防災訓練 地域の力で避難所を開設

3月17日に神田さくら館で避難所開設を中心とした防災訓練を実施し、約250人が参加しました。

訓練は、東日本大震災の教訓を活かし「いざ」というときに備えるため実施したものです。

当日は、震度6強の大地震が発生したと想定し、避難所への参集・備蓄資機材の組み立て・電話不通時のデジタル無線機での通信、学生ボランティアの受入れなどを訓練しました。

参加者は「備蓄品の保管場所がなかったため、自分たちの手による避難所開設に一歩近づきました」など

と話していました。

▶物資配給訓練の様子



### 和の心を知る会～邦楽とお茶～

緑の中の落ちついた偕香苑で抹茶を楽しみます。子ども対象の茶道体験も行います。参加希望の方は申込時にお知らせください(子どものみの参加はできません)。

5月19日(土)お茶＝A席10時～10時30分・B席11時～11時30分・C席13時～13時30分・D席14時～14時30分/箏・三絃演奏＝10時40分～11時(A・B席共通)・13時40分～14時(C・D席共通)、偕香苑(紀尾井町2-1清水谷公園内)、定員＝各席15名(申込順)、箏曲演目＝「根曳の松」、参加費＝500円(茶菓代)5月14日(月)までに電話・ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で文化スポーツ課文化振興係(☎5211-3628 FAX3264-7989 ✉bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。

### 春の企業探訪ツアー ホテルニューオータニ

観光協会が企画する春の企業探訪ツアーです。今年はホテルニューオータニのローズガーデン散策とホテル館内の見学に加え、レストラン「VIEW & DINING THE Sky」で360度の回転展望とランチビュッフェが楽しめます。

5月30日(水)10時30分～13時30分(ランチ＝12時30分～)、集合＝ホテルニューオータニ ザ・メイン17階VIEW&DINING THE Sky(紀尾井町4-1)、参加費＝7,000円(ランチ代を含む)、定員20名(申込順)、5月23日(水)までにファクスまたはEメール(10面記入例参照)で千代田区観光協会(☎3556-0391 FAX3556-0392 ✉)

info@kanko-chiyoda.jp)へ。

### いきいきリーダー養成講座

いきいきリーダーは、介護予防のための体操教室での利用者のお世話など、ボランティア活動を行います。今回、いきいきリーダーを養成する講座を開催します(どなたでも参加可)。

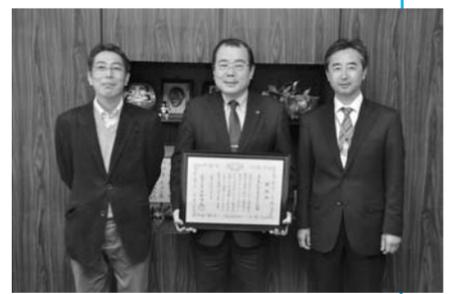
5月25日(金)10時～11時30分、区役所4階401会議室、定員30名(申込順)、テーマ＝「熱中症予防のための体づくり」、講師＝陶山徹(大塚製薬㈱薬剤師)、前日までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

### 神田一橋中学校に 文部科学大臣感謝状

神田一橋中学校では、平成23年度通信教育課程中学校卒業式で「文部科学大臣感謝状」が交付されました。

終戦後の混乱により中学校を卒業できなかった人などが対象の通信教育課程で、長年にわたり多くの卒業生を送り出すなど、通信教育の振興に積極的に貢献してきたことに対する感謝状です。

なお、神田一橋中学校は、現在全国で唯一の卒業認定を得られる通信教育課程を持つ中学校です。



### 7月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ8月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日	
外濠公園 ☎3341-1731	野球	往復ハガキで、5/10(木)～20(日)(消印有効) ※1	5/25(金) 九段生涯学習館	6/20(水) 8時30分～(申込順) ※2	7/1(日)・15(日) ※3
	テニス				※3
花小金井運動施設(野球)	往復ハガキで、5/1(火)～20(日)(必着) ※1	6/1(金) 九段生涯学習館	6/2(土) 10時～(申込順) 九段生涯学習館	九段生涯学習館へお問い合わせください。	
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、5/1(火)～20(日)(必着) ※4	6/1(金) スポーツセンター	6/2(土) 10時～(申込順)	休館日 8/20(月) ※5	

※1 往復ハガキ(10面記入例参照)で九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。

※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。

※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。

※4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8)へ。

※5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

\*外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

# 生活ほっとライン

## 募集

### 日比谷カレッジ

#### 報道カメラマンの仕事

##### ～1枚の決定的瞬間のために～

4月27日(金)からの「没後50周年記念企画 報道写真とデザインの父 名取洋之助ー日本工房と名取学校」に関連して、報道カメラマンにスポットを当てた講座を開催します。一瞬をとらえるために何を準備し、どう行動するのか。ベテラン記者の2人が語ります。

5月20日(日)13時30分～15時(13時～受付)、日比谷図書文化館4階スタジオプラス(日比谷公園1-4)、定員60名(申込順)、講師=花井尊(東京写真記者協会事務局長)/富田晴海(共同通信社ビジュアル報道センター写真部次長)、参加費=500円、電話またはEメール(10面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎3502-3340) college@hibiyal(エル).jpへ。

#### ファミリーバレーボール大会

千代田区ルールによる9人制ソフトバレーボールの大会です。

## プールで講習会・エクササイズ

スポーツセンタープール(〒101-0047 内神田2-1-8 ☎3256-8444)で次の講習会・エクササイズを開催します。

#### ■水泳講習会(前期)

6月1日(金)・4日(月)・6日(水)・8日(金)・11日(月)(全5回)18時30分～20時、スポーツセンタープール、区内在住・在勤者40名(抽選)、参加費=2,000円(傷害保険料を含む)、5月18日(金)(必着)までに往復ハガキまたはファクス(10面記入例参照)に性別・緊急連絡先・希望クラス(\*)を記入し千代田区水泳連盟・丸山(〒101-0054 神田錦町2-7 ☎090-8848-3686 FAX)3294-1140)へ。

\*希望クラス A=クロール初心者/B=クロール初級者/C=クロール25m泳げる方のスタート・ターンの講習/D=クロール25m泳げる方で平泳ぎの講習

#### ■ダイビングライセンス取得講習会

学科講習とプールの講習を行います。※ライセンス取得には講習終了後に海洋実習(費用別途)への参加が必要です(海洋実習は6月に実施予定)

とき	内容
5月27日(日)	学科講習(13時30分～16時)
6月3日(日)	プール演習(17時～19時30分)
10日(日)	

スポーツセンター内会議室・プール、16歳以上の方6名(申込順)、参加費=31,500円(講習料・器材レンタル料含む)プール講習のみは18,000

## スポーツセンターでエクササイズ

スポーツセンターで①～⑥のエクササイズを開催します。申込みは、申込期限(必着)までに往復ハガキ(10面記入例参照・1人1枚)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

#### ①アンチメタボプログラム(Ⅱ期)



ゴムチューブを使って、おなか周りを引き締めるエクササイズです。

6月6日～7月25日の毎週水曜(全8回)19時30分～20時30分

#### ②アンチメタボマスター(Ⅱ期)

アンチ・メタボプログラムのレベルアップコースです。

6月6日～7月25日の毎週水曜(全

5月20日(日)9時～、スポーツセンター(内神田2-1-8)、中学生以上の区内在住者で編成された男女混成の16チーム(申込順)、参加費=1チーム2,700円(別途傷害保険料が1人50円かかります)、5月8日(火)(必着)までに所定の申込書(文化スポーツ課(区役所2階)・スポーツセンターで配布)を郵送またはファクスで文化スポーツ課スポーツ振興係(〒102-8688 九段南1-2-1 ☎5211-3627 FAX)3264-7989)へ。

円)、指導=江口宗良さん(NAUI公認ダイビングインストラクター)、5月19日(土)から所定の申込書(スポーツセンターで配布)に参加費を添えて直接スポーツセンターへ。

#### ■成人水泳教室

①がんばれ平泳ぎ=6月12日～7月10日の毎週火曜(全5回)  
②がんばれバタフライ=6月15日～7月13日の毎週金曜(全5回)

#### ー①②いずれもー

19時～19時50分(入場=18時45分～)、スポーツセンタープール、16歳以上の方各15名(抽選)、指導=ミズノグループ専属インストラクター、参加費=3,000円、5月14日(月)(必着)までに往復ハガキ(10面記入例参照・1人1枚)に性別を記入しスポーツセンターへ。

#### ■デトックス・ホット・エクササイズ

プールの温度・室温を利用してデトックスダイエット効果を体験しましょう。

(1)6月13日(水)・(2)20日(水)いずれも19時～19時50分(入場=18時45分～)、スポーツセンタープールサイド、16歳以上の方各回10名(申込順)、指導=橋島和佳恵さん(フィットネスプランナー)、参加費=区内在住者1,000円/その他の方1,200円、持ち物=水着(ロングスパッツ可)・タオル、5月23日(水)(必着)までに往復ハガキ(10面記入例参照・1人1枚)に希望日・性別を記入しスポーツセンターへ。

8回)18時20分～19時20分

#### ー①②いずれもー

16歳以上の方15名(抽選)、指導=ハルスポーツビレッジ公認インストラクター、参加費=10,000円(区内在住者は8,000円、申込期限=5月15日(火)※定員に満たない場合は、1回1,500円で参加可(5月20日(日)から参加日前日までに電話予約)

#### ③エアエクササイズI

水と空気の動きを利用した筋力トレーニングです。

6月6日～7月25日の毎週水曜(全8回)10時～11時、16歳以上の方8名(抽選)、指導=佐野静香さん(ミズノグループ専属インストラクター)、申込期限=5月15日(火)

#### ④シェイプボクシング

6月22日～8月10日の毎週金曜(全8回)14時～15時、16歳以上の方30名(抽選)、阪本のり子さん(ミズノグループインストラクター)、申込期限=5月31日(木)

#### ー③④いずれもー

参加費=下図表のとおり

	一般	すばすた会員
区内在住者	4,000円	2,000円
その他の方	5,000円	3,000円

#### ⑤たのしくフラダンス

6月17日～8月5日の毎週日曜(全8回)14時～15時、指導=清水美子さん・野沢小百合さん(いずれもミズノグループインストラクター)、申込期限=5月25日(金)

#### ⑥ラテン de コアリズム

6月22日～8月10日の毎週金曜(全8回)19時～20時、指導=山本有香さん(ミズノグループインストラクター)、申込期限=5月31日(木)

#### ー⑤⑥いずれもー

16歳以上の方30名(抽選)、参加費=下図表のとおり

	一般	すばすた会員
区内在住者	4,000円	無料
その他の方	5,000円	

## スポーツ講習会

#### ■ドッチビー講習会

平成25年に開催する東京国体で、デモンストレーションスポーツとして千代田区で行う競技です。

5月12日(土)14時～16時、千代田小学校体育館(神田司町2-16)、定員50名(申込順)、前日までにファクスまたはEメール(10面記入例参照)で文化スポーツ課スポーツ振興係(☎5211-3627 FAX)3264-7989 bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。

※スポーツウェア・シューズ(室内用)を持参してください。

#### ■アーチェリー初心者講習会

6月1日～20日の毎週金・水曜(全6回)18時30分～20時30分、スポーツセンター(内神田2-1-8)、区内在住・在勤・在学者30名(申込順)、参加費=2,800円(傷害保険料等を含む)、5月20日(日)(必着)までに往復ハガキ(10面記入例参照)で千代田区アーチェリー協会・森田(〒101-0047 内神田2-1-8 スポーツセンター内千代田区体育協会気付☎3291-0086)へ。

#### ■ゴルフ初心者講習会

6月4日～8月6日の毎週月曜(6/18・7/16を除く全8回)18時30分～20時30分、スポーツセンター、区内在住・在勤者40名(抽選)、参加費=10,000円(テキスト・DVD・傷害保険料含む)、5月20日(日)(必着)までに往復ハガキ(10面記入例参照)にコース経験の有無を記入し千代田区ゴルフ協会・足立(〒101-0047 内神田2-1-8 スポーツセンター内千代田区体育協会気付☎090-4054-8942)へ。

#### ■バドミントン講習会(初級・中級)

6月5日～22日の毎週火・金曜(全6回)18時～21時、スポーツセンター、15歳以上の区内在住・在勤者70名(申込順)、参加費=2,500円(傷害保険料含む)、往復ハガキ(10面記入例参照)に性別・希望コース(初級または中級)を記入し千代田区バドミントン協会・斎藤(〒134-0088 江戸川区西葛西3-4-21 ウツイ商事第2ビル202 デイジェイ(株)気付)へ。

千代田区バドミントン協会・前川 ☎090-7715-4339

## 人間国宝の会 伝統芸能鑑賞事業

常盤津、地歌など日本の伝統芸能の世界をお楽しみください。人間国宝の皆さんの競演は一見の価値があります。

とき 6月5日(火)18時～20時

会場 国立劇場小劇場(隼町4-1)

定員 500名

出演 人間国宝・新内仲三郎さん(新内節)/富山清琴さん(地歌)/常磐津英寿さん(常磐津)/常磐津一巴太夫さん(浄瑠璃)/鶴澤寛治さん(三味線)/堅田喜三久さん(囃子)、トークゲスト・花田景子さん(貴乃花親方夫人)

演目 地歌「曲ねずみ」/新内「長興の

風」/常磐津「歌徳恵山吹」/義太夫・新内「道成寺現在蛇鱗」

入場料 区内在住者3,000円/一般5,000円(全席指定)

チケット販売 5月8日(火)から文化スポーツ課(区役所2階(平日9時～17時))・九段生涯学習館(九段南1-5-10(5/21(月)を除く毎日9時～20時30分))・国立劇場(毎日10時～18時)で窓口販売します。

※区民料金での販売(1人2枚まで)は文化スポーツ課・九段生涯学習館のみです。健康保険者証など区内在住であることを確認できる書類をお持ちください。

#### 問合せ

文化スポーツ課文化振興係 ☎5211-3628



# まちみらい ニュース News

Vol.85

編集 (財)まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア4階  
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557  
http://www.chiyoda-days.jp



次回「ちよだ青空市」は

5月9日(水)10:00~16:00開催

問合せ NPO法人農商工連携サポートセンター  
☎5259-8097

住所 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア1207  
地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分

URL http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html

## ホテルグランドパレスの「ホテ市」

九段下・ホテルグランドパレスでは、ちよだ青空市と提携し、ホテルを会場にした市場、「ホテ市」を開催します。

とき 平成24年5月10日(木)11時~19時

会場 ホテルグランドパレス(千代田区飯田橋1-1-1) 3階  
宴会場「亀の間」

出店予定 20店舗

ちよだ青空市(5月9日開催)参加団体のほか、ワンコイン(500円)グルメとして、宮崎有田牛・群馬赤城牛の肉盛りプレート販売や、地酒飲み比べ販売を予定しています。詳しくは下記問合せ先までお問合せ下さい。

問合せ 株式会社ホテルグランドパレス

営業企画課 ☎3264-3013



▲市場ブースのイメージ

# 千代田まちづくりサポート 助成団体募集

5月7日(月)より受付開始

平成24年度で通算14回目を迎える「千代田まちづくりサポート(通称・まちサポ)」事業の、今年度の助成団体募集は5月7日開始予定です。

まちサポは、千代田区のみならず、近隣市町村のまちづくり活動を元気にしたい、そんな思いを実現するためのまちづくり活動を行う団体に対して助成します。

申請については、募集の手引きをご覧ください。  
※募集の手引きおよび申請書類は財団ホームページもしくは財団窓口で入手できます。

助成対象 千代田区を中心とした市民レベルのまちづくり活動

助成額 トライアル部門 一律5万円  
一般部門 5万円~50万円

応募資格 3人以上のグループで、千代田のまちづくりに関する活動であれば、在住、在勤、在学、国籍を問わずどなたでも応募できます。

応募制限 「同一の企画内容で千代田区または区に関

係する団体などから助成を受けている活動「政治・宗教・営利を目的とする活動」のほか、千代田のまちづくりとの関連が薄いと判断された活動は、助成対象になりません。

申請受付 5月7日(22日)予定  
※申請に際して、内容を確認します。電話予約のうえ申請書を窓口までお持ちください(郵送・Eメール不可)。事前の相談は随時受け付けています。

公開審査会 申請内容を公開の場で発表していただき、助成の可否および助成額について審査します。  
日時 6月16日(土)予定  
会場 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室(神田錦町3-1-21)

活動報告会 助成対象となった場合は、中間発表会(11月)、活動成果発表会(3月)で活動内容を報告していただきます。

問合せ 企画総務グループ ☎3233-17556

## マンションの劣化診断調査・大規模修繕工事への助成制度を活用ください

助成額 調査等にかかる費用の1/3でかつ上限100万円  
期間 最初に申請した年度の4月1日より起算し3年間を限度とします。

まちみらい千代田では、マンションの現状を確認し、先々に行う大規模修繕・建替えの調査・勉強会、これから大規模修繕を行う際の事前調査等に対して助成しております。  
制度を活用して、建物の状態を把握し、適正に維持しましょう。

①窓口相談・無料相談会  
まちみらい千代田の窓口・電話で随時マンションに関する助成制度や諸問題についてアドバイスをしております。また、毎月第3水曜日の15時~17時まで、マンション管理士によるマンションの無料相談会を実施しております。  
②まちづくりアドバイザー派遣  
再開発・共同建替え・マンションの単棟での建替え等における活動の初期段階での勉強会、マンションの大規模修繕工事や管理組合の適正な運営の仕方、理事会の適正な進め方など、マンションの適正な維持管理を行うための勉強会に対して、まちづくりアドバイザーを派遣いたします。  
まちづくりアドバイザーには、マンション管理士、一級建築士、再開発コーディネーター等の有資格者が登録しておりますので、勉強会の講師としてお気軽にご利用ください。

申請の際は最初に、まちみらい千代田で相談を受け、内容をお聞きし、登録しているアドバイザーから選定していただきます。  
回数 年間6回まで、1回の派遣は2時間までとさせていただきます。

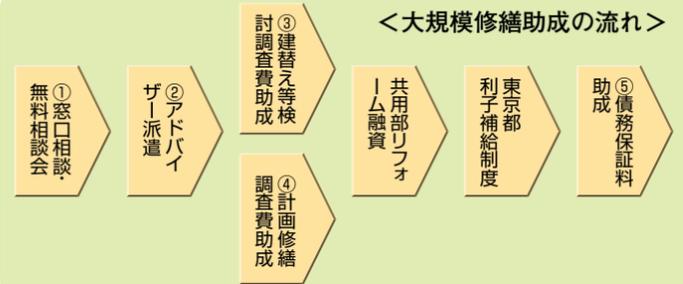
③建替え等検討調査費助成制度  
概ね築後30年を経過した分譲マンションで、建替えか大規模修繕かを検討する上で、必要となる調査費用の一部を助成します。  
④計画修繕調査費助成制度  
区内の分譲マンション及び賃貸マンションで、大規模修繕工事を行うための事前調査として、建物の劣化診断調査を行う際の調査費用の一部を助成します。  
大規模修繕は、マンション生活をおくる上で、避けては通れません。マンションで来るべき大規模修繕に備え、事前の建物診断調査(劣化診断調査)を行い、マンションを適正に維持管理していきましょう。

⑤分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成制度  
住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォームローン」による融資を受け、(財)マンション管理センターの債務保証を受けた管理組合に対し、その債務保証料の一部を助成し、マンションの維持・管理を支援します。  
対象 区内分譲マンションの管理組合  
経費 債務保証料の一部  
助成額 (財)マンション管理センターに支払った債務保証料額以内で、かつ助成限度額は50万円です。ただし補助率は、マンションの住民登録率により異なります。  
各種助成制度の詳しい内容や、マンションでの様々な疑問や問題について、お気軽にご相談ください。

⑥分譲マンション管理組合  
対象 概ね築30年を経過した分譲マンション管理組合

問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223 (直通)

<大規模修繕助成の流れ>



# マンション 無料相談会

まちみらい千代田では「マンション」の維持管理に関する相談の充実を図るため、「首都圏マンション管理士会都心支部」の協力を得て、マン

ション無料相談会を行っています。現在、毎回4名のマンション管理士が皆様の相談をお受けいたしますので、お気軽にお申し込みください。※相談は1回30分程度、予約の方を優先します。

とき 毎月第3水曜15時〜17時（当日受付は16時まで）  
会場 ちよだプラットフォーラムスクウェア5階まちみらい千代田（神田錦町3-21）

なお、マンションでの日常生活や建物の維持管理等のご相談、マンションに関する各種助成制度の申請についての相談等は、随時受け付けてお



▶無料相談会の様子

りますので、お気軽にご連絡ください。  
問合せ 住宅まちづくりグループ  
☎3233-3223

## 平成24年度の事業計画を策定

まちみらい千代田にとって8回目の事業年度となる平成24年度は、年度内での公益財団法人への移行を予定しています。「住宅まちづくり」

開発等推進組織に対する支援

### ●区民住宅の供給

「区民住宅の供給」産業まちづくり「普及啓発」の4つの柱の内容を見直し、千代田に「暮らし」「働き」「集う」方々のニーズにより柔軟に対応していきます。

### ●産業まちづくり

「産業まちづくり」では、地域特性を生かした中小企業の経営・成長支援や、ちよだプラットフォーラムスクウェアを拠点とした地域産業の活性化に取り組みます。

●中小企業経営支援（経営相談、専門家派遣等）  
●中小企業活性化成長支援（千代田ビジネス大賞、ビジネス情報プラットフォーム「chibiz」、千代田ビジネス起業塾等）  
●施設活動支援（会議室の提

「住宅まちづくり」では、区内居住者の約8割の方が住んでいるマンションの居住環境の整備促進を中心に、魅力ある地域居住環境の整備支援を行います。

●マンション居住環境の整備促進（相談窓口の設置、理事長連絡会の開催・運営、各種助成支援の実施等）  
●地域環境の整備促進（まちづくりアドバイザー派遣、再

供、インキュベーション施設活動支援等）  
●地方との連携支援（市町村サテライトオフィス東京の運営）  
●地場産業活性化支援  
●普及啓発  
「普及啓発」では、地域社会で「暮らし」「働き」「集う」方々の理解と協力に基づくまちづくりを推進するため、人々の協働のまちづくり活動を支援し、千代田区ならではの情報発信等を行い、より魅力的な地域づくりをサポートします。

# 第4回千代田ビジネス大賞 大賞受賞企業紹介

“心豊かな暮らしを応援して38年のラッピング・雑貨製造卸売会社”  
「フジ産業株式会社」 代表取締役 藤井愉三 社長



### 1. 福井の産元として創業

創業者藤井昭三氏（現社長の父）は福井に育ち、産元商社（繊維の「産地」にある「元請け」の「繊維専門商社」）の東京支店長として上京。その後昭和48年に独立開業し、北陸産資材織物の加工販売が主力でした。中元・歳暮ギフトの法人需要が盛ん

な頃にサテン布地をウイスキー贈答箱の美粧緩衝材として使用することが流行し、大手の化粧箱メーカーへ数多く納入することで会社の基盤を作りました。

### 2. 会社が危ない

しかし、その後包装簡素化、虚礼廃止、法人需要の減退とともに売り上げも一進一退に。現社長が後を継いだのは丁度その頃。「法人ギフトに頼っているのは会社が危ない」と悩んでいるとき、ちょうど台頭期にあった100円ショップに立ち寄りラッピング商品を見て「これだ!」と思ひ立ちました。「御用聞き型包装

資材屋」から「オリジナル製品メーカー」へと脱皮する機会となったのです。

### 3. すべてをお客様のために

包装資材販売で得た「川上」の経験と、消費財メーカーとしての「川下」に近い経験、この両方がコスト競争力、製品開発力の源泉となり、今では毎年300近くの新商品を生み出すまでに。嗜好品メーカーとして当然の、お客様が喜ぶモノ作りをただひたすら追求していると、売り上げや利益も不思議と右肩上がりになっていきました。「利他の心」とはこのことか、と今さらながら実感しています。

### 4. 創造力こそが付加価値

付加価値の源泉は社員の創造力だと考えています。「機械（IT）で出来ることを仕事と呼ばない。人は人だ

けが出来る創造力を使おう」と社員に事あるごとに訴え、単純作業を極力無くす努力をしています。受発注、売上・在庫予測、新商品企画から海外送金まで、管理システムのほとんどを自社で作成し顧客のシステム変更にも素早く対応します。

今は、日本や先進国で製造する高品質で安心なブランドを、秋に立ち上げるために力を注いでいます。会社が今持てる力総てを出して作る新ブランドを、世界へ向け発信したいと考えています。

紹介記事・ビジネス大賞に関する問合せ 産業まちづくりグループ

☎3233-7558（直通）

受賞企業の特典として、下段に広告を掲載しております。

広

告

## 心豊かに、暮らしを愉しむ

花を愉しむ。ラッピングに胸躍る。クラフトにいそしむ。キッチンワークさえも喜び・・・何げないひとときが輝き、思わず笑顔になれる。心豊かで楽しいひとときを多くの方に、少しでも長く愉しんでいただきたい。フジ産業グループは38年間、その想いでただひたすら製品作りをしてまいりました。皆様から「なくてはならない」と言っていただける企業が目標です。プリザーブドフラワー・花器・ラッピング・生活雑貨製品作りのプロ集団として、当社は今後とも皆様に喜んでいただける製品作りに邁進します。

**F Fuji Sangyo Co.,Ltd**

http://www.fujisangyo.com/  
TEL: 03-5948-5871

**amifa**

花材直販部 http://www.amifa.jp/ ラッピング・ http://www.amifa.co.jp/  
TEL: 03-5948-5875 生活雑貨製品部 TEL: 03-5948-5887

